

2018年7月6日

株式会社ガイア

〒103-8451

東京都中央区日本橋横山町7-18

## 次世代法に基づく第2期行動計画の策定について

全国にパチンコホールを展開するガイアグループ（本社：東京都中央区日本橋横山町）は「次世代育成支援対策推進法」（通称、次世代法）に基づく第2期行動計画を策定し東京労働局に届け出ましたので、お知らせいたします。

当社では、2013年より、『社員のキャリア志向とワーク・ライフ・バランスを共に尊重できる就業環境を整え、企業の更なる発展を目指す』をスローガンに掲げ、ダイバーシティ推進プロジェクト（現：ダイバーシティ推進委員会）を発足し、活動してまいりました。

今回、委員会では仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない者も含めて、多様な働き方が実現できるよう計画を策定し、公表いたします。

なお、「行動計画」の詳細は下記PDFをご参照ください。

[「株式会社ガイア 次世代法に基づく第2期行動計画」](#) (PDF 80KB)

弊社の情報については、ホームページ( <http://www.gaia-jp.com> )でも御覧になれます。

お問い合わせ先  0120-992-186

(お客様専用窓口)